

2019年度第1回 議員懇談会を開催!



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円
編集責任 企画・総務局 田口 康乗

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

「より良い清掃事業の確立を目指し、

区議会議員と共に自治研を進めよう」

8月22日(木) S Kホー
ルにて各区推薦議員との懇
談会を開催し、20名の区議
会議員に出席していただき
ました。

中里委員長のあいさつの
後、東京二十三区清掃一部
事務組合の佐々木企画室長
より「23区ごみ処理の現状
について」というテーマで
講演していただきました。

内容としては23区のごみ量
・清掃工場処理量・最終処
分量の推移、最終処分量削
減の取組、そして一般廃棄
物処理基本計画改定におけ
る課題の説明がありましたし
た。議員の方々は真剣な面
持ちで聞き入り、清掃事業
の認識を深めていました。

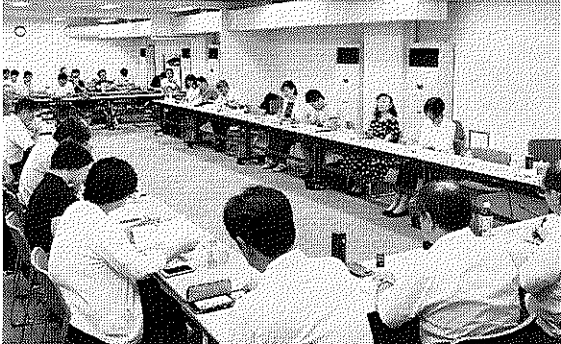
講演後には意見交換を行
い、各議員からは基本的な
ことから今
後の清掃事
業のことま
で、様々な
点について
ご意見を伺
い取り上げ
ました。

質疑や意見がありました。
最終処分場の延命に向けた
課題については、流通も含
めて生産者や販売店がごみ
にならないような商品・包
装にすることを意識が必
要、子どものうちから啓発
活動によってごみを減らす
こと、排出抑制について区
民の目に触れるような取組
などが重要だという意見が
ありました。また、清掃事
業は23区で守っていく事業
とつなげ、真に区民が望む
清掃事業を確立しましょ
う!

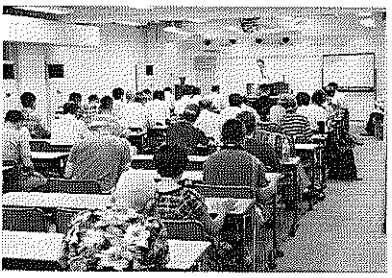
(萩原 崇氏)



あいさつする中里中央執行委員長



各議員と活発な意見交換が行われました



年金の基礎知識学習会開催

8月2日(金) S Kホー
ルにおいて、中央労働金庫、
東京都本部の方々に講師に
招き、年金についての学習
会が行われました。参加者
は38名でした。

年金制度の変更点や、老
後二千万円問題など、今後
の資金運用についてどうす
べきかなど、多岐にわたっ
て説明があり、終了後に相
談も行われました。

各支部と取引のある労働
金庫の職員は皆、アドバイ
ザーの資格を持っており、
直接相談にも乗っていただ
けるそうです。次回は退職
前の組合員に向けて、退職
金の運用方法などの学習会
を予定しています。

(森田 裕二)

年金の基礎知識 学習会開催



岸まきこ参議院議員と一緒に

第92回 自治労大会開催

8月27日
29日にか
けて自治労
大会が開催
され、東京
清掃からは
中里委員長
をはじめ四
役が参加し
ました。詳
しい内容は
自治労の機
関誌をご覧
ください。



生活改善につながるような勧告を!

9月5日(木)、東京清
掃労働組合は特別区人事委
員会に対し、特別区人事委
員会勧告作業に関する要請
行動を行いました。

各地連・一組総支部から
の代表と常任中央執行委員
の総勢33名により実施さ
れ、中里委員長から要請項
目について発言し、その内
容について多田書記長から
説明がされました。組合員
の切実な思いであることを
受け止め、前向きな回答を
受け止め、前向きな回答を

私たちが納得できる課題
の解決に向け、本部・地連
・(総)支部が一体となっ
て取組を進めていかなけれ
ばなりません。全組合員の
団結で頑張りましょう。

(田口 康乗)

公民比較方法を見直し、「均衡の原則」に則った勧告を!

生活改善につながるような勧告を!

労働組合の結成から見る

業務委託の課題

大田区では2017年4月から可燃ごみ収集の段階的な業務委託が開始され、初年度は大森清掃事務所管轄のうち西分室管轄の5組分、2018年度は残りの4組分、2019年度からは調布清掃事務所管轄のうち3組分が委託とされています。

意見が出始めますが、労働組合の組織を維持する経験はあっても、労働組合を結成させる経験は全くありませんでしたので、何から始めていいかわからず、必要は感じながらも正直のところ躊躇していました。

しかし、このまま悩んでいるのも仕方ないので、ある日、同じ職場に非常勤として働き会社に採用された仲間、彼らも必要性を感じながらどうしていいかわからず、話を聞いたことがわかり、快諾してくれたのが大きなきっかけになりました。

その後、定期的に話し合いの場を持ちながら、1人、また1人と徐々に拡大のオクルグを重ねていき、7、8人ほど集まるまでになりました。こうなればもう話が尽きることはありません。

「低賃金でこの労働環境は何なんだ!」「こんなはずじゃなかった!」という不満はもちろんですが、私が注目したのは「このままでいいか」「このままでは次に繋がない」「や」「ま辞めてもいいけど残った人がかわいそうだ」という周りに目を向けた声でした。



共に取組を進めよう!

高齢者等支援事業

「あしすと」について

現在、地域との繋がりが希薄となりがちな高齢者や障害者のある方達(以下、高齢者等という)への「支え」については、各自自治体の大きな課題となっており、23区の清掃事業を見れば、ふれあい・戸別訪問収集や運び出し収集など、高齢者等に寄り添った業務が展開されています。

練馬区においても同様な業務を実施する一方で、高齢者等の「支え」については、さらに何かできることはないか?と模索・検討してまいりました。

ある日、粗大ごみの運び出し収集中、室内にごみが散乱して生活に支障がありそうな世帯を目の当たりにした職員の「未然に防ぐことはできないのか」という発言が発端となり、本事業である高齢者等支援事業「あしすと」が導き出されました。

その後、廃棄するごみ袋や、粗大ごみを運び出すのですが、これがまた大変です。集合住宅にお住いの方の場合、やむを得ず階段を使用して運び出すケースも少なくありません。そういった場合、階段を何往復もして荷下ろしをしなければなりません。また、近隣住民に迷惑が掛かぬよう細心の注意を払わなければならないなど、作業には多くの人員が必要であるのと同時に、非常に神経を使う作業でもあります。

「あしすと」の作業としては、室内にある排出が困難で溜め込んでしまった高齢者等の私物を本人または親族が立ち合いの下、廃棄の有無を確認しながら分別・袋詰め作業を進めます。事業をいかに拡充していくかが重要と考えています。

今般、組合に求められることは、区民ニーズを業務として組み立て(企画・立案)、組合側から当局に提案(検証・実施)していくことだと言われています。

こうした取組の積み重ねが職域の拡大に結び付き、新規採用の要求実現にも繋がっていくのだと感じています。また、自治研(先進事例観察・都市清掃などを通して他都市の状況を知る)などの情報を活用しながら、新たな清掃事業へと進化を続けるための探求心を一人ひとりが常に抱き、支部で、そして、23区で共有・具現化することこそが、今後の東京清掃労働組合の目指すところだと確信しています。

(練馬区担当中央執行委員 中村義宣)

いま No.26

清掃事業は...

大田区

「環境公社にも労働組合が必要なのではないか」との

「低賃金でこの労働環境は何なんだ!」「こんなはずじゃなかった!」という不満はもちろんですが、私が注目したのは「このままでいいか」「このままでは次に繋がない」「や」「ま辞めてもいいけど残った人がかわいそうだ」という周りに目を向けた声でした。

他方、「委託」というものの問題点について考えて

「少しでも組合員の労働条件が向上するように頑張ります!」

いま No.27

清掃事業は...

練馬区



「あしすと」の作業としては、室内にある排出が困難で溜め込んでしまった高齢者等の私物を本人または親族が立ち合いの下、廃棄の有無を確認しながら分別・袋詰め作業を進めます。事業をいかに拡充していくかが重要と考えています。

今般、組合に求められることは、区民ニーズを業務として組み立て(企画・立案)、組合側から当局に提案(検証・実施)していくことだと言われています。

こうした取組の積み重ねが職域の拡大に結び付き、新規採用の要求実現にも繋がっていくのだと感じています。また、自治研(先進事例観察・都市清掃などを通して他都市の状況を知る)などの情報を活用しながら、新たな清掃事業へと進化を続けるための探求心を一人ひとりが常に抱き、支部で、そして、23区で共有・具現化することこそが、今後の東京清掃労働組合の目指すところだと確信しています。

(練馬区担当中央執行委員 中村義宣)